

学校における働き方改革推進プラン

～働きやすく・働きがいのある職場を目指して～

令和6年10月
沖縄市教育委員会

< は じ め に >

社会の変化に伴い学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、教職員の長時間勤務が看過できない実態が明らかになっており、このことは児童生徒等の学びを支える教職員の心身の健康に少なからず影響を及ぼすとともに、日々の教育活動の質にも関わる重大な問題となっています。

本市においても、学力向上の取組やいじめ・不登校問題等への対応、キャリア教育・進路指導の充実等、従来からの課題に加え、新しい時代に必要な資質能力の育成や授業改善、道徳教育の充実および特別な支援を要する児童生徒への対応等、教職員に対するニーズが多様化・複雑化し、教職員の負担は増加しています。

これまでの学校教育は、教職員の「子供たちのためであればどんな長時間でも良しとする」という働き方で、子供たちに対する情熱や使命感による献身的な取組の積み重ねの上に成り立ってきたものであり、学校や教職員への様々な期待は、一方で教職員の長時間勤務という形で表れてきました。その実態は、国・県の調査等によって明らかであり、本市の勤務実態等の調査においても例外なく、深刻な状況であることが改めて認識されました。

こうした状況を踏まえ、文部科学省は平成31年1月に学校における働き方改革の総合的な方策の一環として、「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を策定し、各教育委員会に対し、本ガイドラインを参考に所管の公立学校の教職員の勤務時間の上限に関する方針等を策定するよう求めています。また、沖縄県教育委員会においては、中央教育審議会答申「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」に則り、「沖縄県教職員働き方改革推進プラン（令和6年3月改訂）」を公表しました。

これらの施策を踏まえ、沖縄市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、本ガイドライン及び沖縄県教職員働き方改革推進プラン（沖縄県教育委員会 令和6年3月改訂）を参考に、「学校における働き方改革推進プラン ～働きやすく・働きがいのある職場を目指して～」を策定いたしました。

今後、市立学校と教育委員会がそれぞれの役割を理解し、これらの取組を確実に進め、教職員の長時間勤務を見直すことで、負担軽減につながるとともに、教育の質の向上を図ることができるよう改革を進めていきたいと思います。

令和6年10月
沖縄市教育委員会

I 基本的な考え方

1. 目的

- (1) 本推進プランは、沖縄市立学校に勤務する教職員の業務量の適切な管理、その他教職員の健康および福祉の確保を図ることを目的とする。
- (2) 学校における働き方を見直し、教職員一人一人が、良好な人間関係を築き、心身ともに健康で本来の業務に専念し、児童生徒と共に学び、成長しながら、専門性を十二分に発揮して、よりよい教育活動を遂行できる教育環境を整える。

2. 目標

- (1) 目的実現のための「3軸・6視点」の実感の向上

3 軸	働きやすさ	働きがい	心身の健康
6 視点	○同僚・管理職との良好な人間関係の構築 ○個人の裁量（ゆとり）ある時間の確保	○児童生徒・保護者との信頼関係の構築 ○資質能力の向上や専門性の発揮	○心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成 ○長時間勤務の改善

- (2) 教職員が「働きやすさ」「働きがい」「心身の健康」を十分に実感できる環境整備

時間と機会の創出 ⇒⇒⇒ 人材の確保、教育DXの推進、業務の役割分担・適正化

- (3) 全教職員が勤務時間上限（月45時間、年360時間）以内での勤務を目指す。

3. 成果指標および数値目標

- (1) 成果指標

【成果指標①】 市教育委員会が調査主体となり、管理職含む教職員対象に、「3軸・6視点」に関する5項目に特化したアンケートを年2回実施し、肯定的回答の割合を成果指標とする。

【成果指標②】 客観的計測による在校等時間を集計し、教職員の長時間勤務者の人数と割合を成果指標とする。

「3軸・6視点」に関する5項目
①同僚・管理職との良好な人間関係の構築ができている
②個人の裁量（ゆとり）ある時間の確保ができている
③一人一人の児童生徒との信頼関係を深めることができている
④より専門性を発揮するための研修や教材研究等が充実している
⑤心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成ができている

- (2) 数値目標（令和8年度末までに）

- ①【成果指標①】の目標値

「3軸・6視点」に関する5項目に関して特化したアンケート調査（管理職を含む教職員）において、肯定的回答の割合を80%以上とする。

- ②【成果指標②】の目標値

教職員の心身の健康を守るために、全教職員が勤務時間上限（月45時間、年360時間）以内での勤務を目指して

- ・月80時間を超える時間外勤務を行う教職員をゼロとする。
- ・時間外在校等時間が月45時間、年360時間を超える教職員の年平均割合を令和5年度の50%以下とする。

※月45時間は、月の時間外在校等時間を年間で平均した数値が45時間以上の教職員。

※年360時間は、時間外在校等時間が年間合計360時間以上の教職員。

※年平均割合は、全教職員の内、上述の月45時間以上または360時間以上に該当する教職員の割合を年度別で集計。

4. 本推進プランの取組期間および対象者

- (1) 本推進プランの取組期間

「沖縄県公立学校における働き方改革推進計画 みんなの学校！ピースフルプラン」（令和6年3月 沖縄県教育委員会）の取組期間となる3年間（令和6年度から令和8年度）

(2) 対象者について
 沖縄市立小中学校に勤務する教職員

II 本市教職員の現状

1. 時間外勤務45時間超教職員の数【教職員の業務時間数に関する調査より(R3~R5)】

(1) 小学校

小 学 校			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R3	45時間以上	回答者数	700人	708人	707人	710人	709人	709人	666人	664人	664人	662人	661人	661人
		該当者数	182人	100人	30人	55人	1人	79人	147人	78人	33人	43人	42人	120人
		割 合	26.0%	14.1%	4.2%	7.7%	0.1%	11.1%	22.1%	11.7%	5.0%	6.5%	6.4%	18.2%
R4	45時間以上	回答者数	666人	593人	668人	670人	654人	668人	660人	652人	661人	658人	590人	619人
		該当者数	156人	85人	144人	41人	1人	114人	137人	75人	105人	37人	35人	111人
		割 合	23.4%	14.3%	21.6%	6.1%	0.2%	17.1%	20.8%	11.5%	15.9%	5.6%	5.9%	17.9%
R5	45時間以上	回答者数	664人	672人	672人	672人	672人	672人	662人	652人	656人	658人	658人	658人
		該当者数	136人	130人	104人	23人	0人	92人	121人	65人	21人	25人	32人	76人
		割 合	20.5%	19.3%	15.5%	3.4%	0.0%	13.7%	18.3%	10.0%	3.2%	3.8%	4.9%	11.6%

(2) 中学校

中 学 校			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R3	45時間以上	回答者数	408人	408人	411人	408人	408人	408人	409人	408人	408人	408人	408人	408人
		該当者数	127人	84人	20人	35人	4人	38人	94人	72人	47人	30人	30人	84人
		割 合	31.1%	20.6%	4.9%	8.6%	1.0%	9.3%	23.0%	17.6%	11.5%	7.4%	7.4%	20.6%
R4	45時間以上	回答者数	360人	366人	379人	394人	391人	390人	390人	390人	384人	384人	379人	326人
		該当者数	73人	83人	103人	31人	1人	82人	78人	67人	36人	53人	52人	79人
		割 合	20.3%	22.7%	27.2%	7.9%	0.3%	21.0%	20.0%	17.2%	9.4%	13.8%	13.7%	24.2%
R5	45時間以上	回答者数	369人	368人	368人	372人	372人	377人	377人	376人	377人	377人	377人	377人
		該当者数	113人	117人	79人	22人	1人	74人	75人	67人	48人	67人	76人	64人
		割 合	30.6%	31.8%	21.5%	5.9%	0.3%	19.6%	19.9%	17.8%	12.7%	17.8%	20.2%	17.0%

令和5年度実績		小学校	中学校
勤務時間外 月(80時間~100時間未満)		15人	68人
勤務時間外 月(100時間超)		1人	23人

2. 働き方改革アンケート結果のまとめ

令和5年12月、沖縄市立小中学校に所属する教職員に対し、「働き方改革アンケート」を実施。回答内容については、以下の通り。

(1) 日常的に負担感、多忙感が大きい業務のうち、最も解消して欲しい業務
①市教委や関係機関からのアンケート等の提出物の対応 ②徴収金の回収(督促)や管理等 ③気になる児童生徒の在宅確認及び困り感のある児童生徒の対応 ④保護者対応
(2) 勤務時間外に在校する主な要因
①教材研究 ②部活動対応 ③保護者対応
(3) もっと効率化が可能と思う業務
①各関係機関からのチラシ等の配布負担の軽減(チラシや公文等の電子化) ②コンクール等の取りまとめ ③学級費・教材費の徴収方法 ④各種会議(職員会議等)の開催方法
(4) もっと時間をかけたいと思っている業務
①教材研究や学級事務の時間の確保 ②児童生徒対応
(5) 外部人材の活用により負担軽減できると思う業務
①各種検定試験の対応 ②土日の部活動対応 ③諸徴収金の業者委託(駐車料金含む) ④校内環境整備(草刈り・枝打ち・ワックスがけ等) ⑤職場体験学習の対応

(6) 地域の協力により負担軽減できると思う業務
①市が取り組んでいる事業への対応（夜間パトロール・比謝川清掃等）
②校内環境整備（草刈り・枝打ち・ワックスがけ等）

Ⅲ 具体的な取り組み及び留意事項

1. 具体的な取り組み

- (1) 本推進プランの実効性を確保するため、沖縄市教育委員会及び校長は、「沖縄県公立学校における働き方改革推進計画 みんなの学校！ピースフルプラン」（令和6年3月 沖縄県教育委員会）の取組を一層推進し、保護者も含めて社会全体が本方針や「沖縄県公立学校における働き方改革推進計画 みんなの学校！ピースフルプラン」の内容を理解できるよう、広く情報発信に努める。
- (2) 校長は「学校における働き方改革に関する取組の徹底について」（平成31年3月18日 文部科学省通知）を踏まえ、教職員の業務の役割分担・適正化のための「3分類」について当該校の学校運営協議会と協議の上、時間外在校等時間の改善を図る。

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連携調整	⑤調査・統計等への回答等 ⑥児童生徒の休み時間における対応 ⑦校内清掃 ⑧部活動	⑨給食時の対応 ⑩授業準備 ⑪学習評価や成績処理 ⑫学校行事の準備・運営 ⑬進路指導 ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応

- (3) 学校の働き方改革の進展状況について、国・県の動向にも注視しながら、点検や検証を行い、見直しを行う。
- (4) 市教育委員会は管内の効果的な事例を周知することにより、取組をさらに推進する。
- (5) 市教育委員会は「令和5年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査結果等に係る留意事項について」を踏まえ、以下の3点に取り組む。
①年間授業時数の点検（年間1,086単位時間以上は見直しを図る）
②授業日数の見直し（精選・重点化）
③学校運営協議会を基盤として保護者・地域に働き方改革推進の理解・協力の周知を図る
- (6) 本推進プランに記載していない事項についても、それぞれの立場でさらに様々なアイディアを出し、積極的に新たな取組を推進する。

2. 留意事項

- (1) 真に必要な学校教育活動がおろそかにならないようにすること。
- (2) 実際の時間より短い虚偽の時間を記録し、または記録させることがないようにすること。
- (3) 原則として、業務の持ち帰りは禁止とするが、実態として業務の持ち帰りがある場合は実態把握に努め、業務の持ち帰りの縮減に向けた取り組みを進めること。